

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	57
提出時期	平成30年12月(定例会・臨時会)		
案件名	埜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 平成30年福島県人事委員会勧告に準ずる給与改定を行うため、所要の改正をするものである。</p> <p>【具体的な内容】 福島県人事委員会勧告に準ずる改正 ①特定任期付職員の期末手当支給割合の改定(第9条) ②特定任期付職員及び一般任期付職員給料表の改定 (別表第1及び別表第2)</p> <p>【施行期日】 公布の日(給料表は平成30年4月1日適用、期末手当の算定基礎額に乗ずる割合は平成31年4月1日施行)</p>		
担当課	総務課		